建設工事等における社会保険等未加入対策について

　愛別町では、建設産業の持続的発展に資するため、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を契約の相手方とすることで、公平で健全な競争環境を構築する観点から、次のとおり取り組みますのでお知らせします。

１．入札に参加できる建設業者を社会保険等加入業者に限定

　　当町の発注する建設工事について、社会保険等未加入業者（適用除外者を除く）を指名しないこととします。

２．社会保険等加入状況の確認方法

　１）経営事項審査結果通知書（写し）により、雇用保険・健康保険及び厚生年金保険の加入状況欄が、いずれも「有」又は「適用除外」であるかを確認します。

　　経営事項結果通知書より抜粋

全ての保険が「有」又は「除外」であるかを確認します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| その他の審査項目 | 数値等 | 点数 |
| 雇用保険加入の有無 |  |  |
| 健康保険加入の有無 |  |  |
| 厚生年金保険加入の有無 |  |  |
| 建設業退職金共済制度加入の有無 |  |  |
| 退職一時金制度若しくは企業年金制度納入の有無 |  |  |

　２）経営事項審査結果通知書（写し）により、雇用保険・健康保険及び厚生年金保険の加入状況欄が「無」であった後に、「有」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類の提出が必要となります。（納付書、領収書、標準月額決定通知書、概算・確定保険申告書など）

　３）社会保険等未加入であっても、入札参加資格申請は受け付けますが、原則入札には参加できません。当町が発注する建設工事の入札に参加を希望される場合は、社会保険等の加入手続きをお願いします。

お問い合わせ先　　愛別町役場　建設課　管理係

電話　　０１６５８－６－５１１１

ＦＡＸ　０１６５８－６－５１１０